

農地の改良に係る届出について（添付書類等）

その面積が10a未満で、概ね1ヶ月以内に完了する農地埋立ての場合
＜届出行為＞

- | | | |
|----------------------|------------------------------|----|
| ○ 農地の改良に係る届出書 | | 2通 |
| ☆ 添付書類 | | |
| 1 土地改良区意見書 | ※市街化区域は不要 | 1通 |
| 2 誓約書 | ※北地区は北吉見ほ場整備維持管理組合用も必要 | 1通 |
| 3 隣地農地所有者同意書 | | 1通 |
| 4 工事計画書 | | 1通 |
| 5 作付計画書 | | 1通 |
| 6 位置図（1/10,000程度） | | 1通 |
| 7 案内図 | | 1通 |
| 8 公図 | ※法務局の公図
（周囲の地目・縮尺・方位等を記入） | 1通 |
| 9 埋立計画縦横断面図 | | 1通 |
| 10 現況写真 | | 1通 |
| 11 土地の登記事項証明書 | | 1通 |
| 12 ※＜代理人が申請を委任された場合＞ | 委任状 | 1通 |

- 1) 埋立て条例の申請が必要か確認してください。
- 2) 届出にあたり、まち整備課と道路使用の協議をしてください。
- 3) 添付書類はできるだけA4サイズでお願いします。
- 4) 届出の内容により上記以外の添付書類を必要とする場合があります。
- 5) 文化財については、吉見町埋蔵文化財センターへお問い合わせください。
(TEL 0493-54-9111)

吉見町農業委員会
TEL 63-5025